

平成27年5月25日

「平成27年度(第1回)愛媛県道路メンテナンス会議」を開催します！ ～道路インフラの効果的な老朽化対策のために～

- 「愛媛県道路メンテナンス会議」は、愛媛県内の道路管理者で構成し、県内の道路施設の点検や修繕計画を共有・協力することにより、円滑な道路管理を推進し、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化を図ることを目的とし設立し、道路インフラの効果的な老朽化対策を推進しているところです。
- 今回、下記のとおり「平成27年度(第1回)愛媛県道路メンテナンス会議」を開催しますのでお知らせします。

記

1. 日時 : 平成27年5月27日(水) 16:00～17:00
2. 場所 : 国土交通省 松山河川国道事務所 2階 第1会議室
(松山市土居田町797-2)
3. 内容 : ・老朽化対策の最近の取り組みについて
・意見交換 等

※報道機関の皆様へ

会議は公開で行います。撮影は会議の冒頭(頭取り)とさせていただきます。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

愛媛県道路メンテナンス会議 事務局

国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所
愛媛県土木部道路都市局道路維持課

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 ◎ : 主たる問い合わせ先

TEL : 089-972-0034 (代表)

◎ 副所長(道路) : 黒木 賢二郎 (内線 : 205)

道路管理第二課長 : 楠 定晴 (内線 : 441)

愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課

TEL : 089-941-2111 (代表)

主幹 : 白石 昌史 (内線 : 4437)

担当係長 : 相原 博紀 (内線 : 4443)

愛媛県道路メンテナンス会議 設立趣意書

我が国の道路インフラは、昭和 30 年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化していくことが確実である。平成 25 年 11 月 29 日の「インフラ長寿命化基本計画」において、「インフラは、時代とともに変化する社会要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する」とされている。

平成 26 年 4 月 14 日には、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会から『最後の警告』と題して、『道路の老朽化対策の本格実施に関する提言』がなされた。具体的な取組みとして、「メンテナンスサイクルの確定（道路管理者の義務の明確化）」と「メンテナンスサイクルを回す仕組みの構築」の二本柱で産学官のリソース（予算・人材・技術）を全て投入し、総力をあげて本格的なメンテナンスサイクルを始動すべきとされている。

前者については、道路法等の一部を改正する法律に合わせて、省令により平成 26 年 7 月から、道路管理者は、トンネル、橋梁等の点検を近接目視により 5 年に 1 回の頻度で行うこととされるとともに、この点検・診断・措置の結果をとりまとめ評価・公表を行うこととなる。

一方、後者では、老朽化対策の本格実施に向け、地方公共団体の三つの課題（予算不足・人不足・技術力不足）に対して、支援方策を検討するとともに「道路メンテナンス会議」を設置するとされている。

愛媛県道路メンテナンス会議は、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的として、設置するものである。

平成 26 年 6 月 24 日

参考2

愛媛県道路メンテナンス会議 組織
国土交通省四国地方整備局 道路部
国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所
国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所
国土交通省四国地方整備局 四国技術事務所
愛媛県 土木部
西日本高速道路株式会社 四国支社
本州四国連絡高速道路株式会社
松山市
今治市
宇和島市
八幡浜市
新居浜市
西条市
大洲市
伊予市
四国中央市
西予市
東温市
上島町
久万高原町
松前町
砥部町
内子町
伊方町
松野町
鬼北町
愛南町